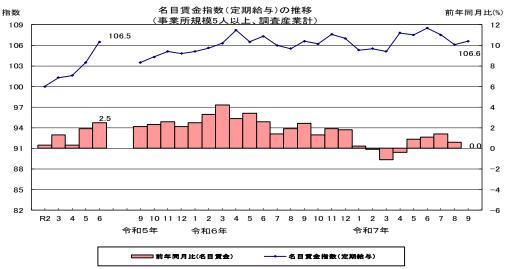
定期給与は前年同月と同水準 毎月勤労統計調査地方調査結果(令和7年9月分)

令和7年9月分の**静岡県**の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。 (事業所規模5人以上、調査産業計)

1 賃金

1 人平均月間**定期給与**(所定内給与+超過労働給与)は **269, 159 円、名目賃金指数(定期給与)は 106.6 で、前年同月と同水準となった。**

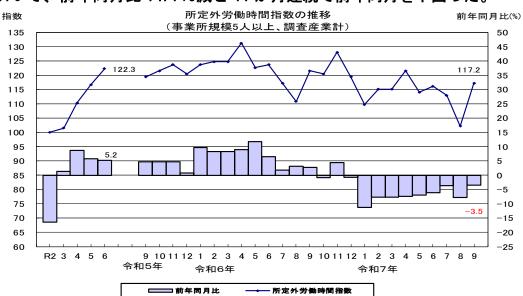
実質賃金指数(定期給与)は93.6で、前年同月と比べて3.6%減と16か月連続で前年同月を下回った。



2 労働時間

1 人平均月間**所定外労働時間**は 10.9 **時間、所定外労働時間指数は 117.2 で、前年同月比** 3.5%減と 10 か月連続で前年同月を下回った。

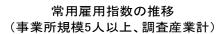
常用労働者の約3割を占める製造業の所定外労働時間は12.2時間、所定外労働時間指数は107.0で、前年同月比14.7%減と11か月連続で前年同月を下回った。

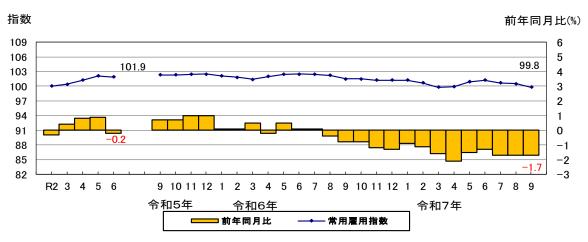


3 雇用

本月末常用労働者数は 1,408,966 人、常用雇用指数は 99.8 で、前年同月比 1.7%減と 14 か月連続で前年同月を下回った。

なお、パートタイム労働者比率は31.6%で、前年同月差2.3ポイント増と9か月連続 で前年同月を上回った。





く参考>

事業所規模30人以上の結果(調査産業計)

- (1) 定期給与は 295, 792 円で、前年同月比 1.5%増と 30 か月連続で前年同月を上回った。
- (2) 所定外労働時間は 13.0 時間で、前年同月比 0.8%減と 2 か月連続で前年同月を下回った。
- (3) 常用労働者数は 858, 322 人で、前年同月比 2.8%減と 20 か月連続で前年同月を下回った。

2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上														
	卢	Ē	業				定期給与		所定外労働時間			常用労働者数		
						実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
						円		%	時間		%	人		%
調	査	産		業	計	269,159	106.6	0.0	10.9	117.2	-3.5	1,408,966	99.8	-1.7
製		造			業	336,140	114.9	3.2	12.2	107.0	-14.7	366,294	95.2	-3.4
卸	売 業	,	小	売	業	217,652	101.5	-4.4	7.7	130.5	11.6	225,836	97.4	-0.9
医	療	,		福	祉	244,114	92.5	-8.0	5.9	100.0	20.3	203,755	103.3	-1.3

事業所規模30人以上														
	j	産	業			定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
						実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
						円		%	時間		%	人		%
調	査	産		業	計	295,792	107.6	1.5	13.0	125.0	-0.8	858,322	98.4	-2.8
製		造			業	356,497	114.2	3.9	13.7	110.5	-8.1	294,760	94.6	-4.4
卸	売 業	ŧ,	小	売	業	228,240	104.6	3.5	6.1	89.7	-3.1	91,571	96.7	-0.7
医	療	,	-	福	祉	269,614	89.9	-8.5	7.9	114.5	27.4	124,640	99.3	-2.6
and the second of the second o														

<利用上の注意>

- (1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべて の事業所に対応するよう復元して算定したものである。 (2)現在の基準年は令和2年であり、指数は令和2年平均を基準とする。 (3)令和6年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施した
- (1月分において、推計に用いる母菜団ガ働有数の足利作業 (ペン) マーク 足利 を美地した。 賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分以降)の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しているが、それに伴い、基準年(令和2年)の常用雇用指数が100となるように、令和6年5月分より、常用雇用指数を過去に遡って改訂し、令和6年1月から令和6年4月までの 伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。